

平成18年12月1日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

ディーシーカードおよびUFJニコスとの相続関連業務等の優遇サービスに係る提携について

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 上原治也）は、相続関連業務等の優遇サービス提供について、株式会社ディーシーカードおよびUFJニコス株式会社と合意いたしました。

これに伴い、平成18年12月4日（月）より、DCカード、UFJカード、NICOSカードのゴールド会員さまに対して、三菱UFJ信託銀行の遺言信託取扱手数料の優遇や不動産の無料査定サービスをご提供いたします。

当社は、本提携を通じ、DCカード、UFJカード、NICOSカードのゴールドカード280万人会員さまの資産承継ニーズ等に対して、国内最大の信託銀行ならではの商品・サービスでお応えいたします。

三菱UFJ信託銀行では、今後も社内・社外のネットワークを活用し、信託銀行の専門性を発揮したより高度な総合金融サービスをお客さまに提供してまいります。

以上

【優遇サービスの概要】

1. サービスの提供対象者

- (1) DCカード ゴールド会員
- (2) UFJカード ゴールド会員
- (3) NICOSカード ゴールド会員

※DCカード、UFJカード、NICOSカードが提携するカードのゴールド会員さまも対象となります。

2. 優遇サービスについて

- (1) 遺言信託の新規作成時の取扱手数料の優遇
 - ①対象商品：遺言信託〔遺心伝心〕
 - ②優遇内容：新規作成時、遺言書保管取扱手数料を20%割引
- (2) 不動産の無料査定
ゴールド会員さまが保有する不動産の価格査定を当社関連会社の三菱UFJ不動産販売が無料で行います。